

令和元年度新宿区外部評価委員会第3部会 第7回会議概要

<開催日>

令和元年8月9日（金）

<場所>

本庁舎3階 302会議室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、岸本幸子、小菅知三、田中健士、横倉泰信

事務局（4名）

金子行政管理課長、池田主査、吉江主査、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第7回新宿区外部評価委員会第3部会を開催します。

本日は、評価の取りまとめとして、計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。その後、個々の事業の評価を踏まえて、個別施策の意見の取りまとめを行います。

それでは、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」について、評価の取りまとめを行います。

委員の皆様には、「外部評価チェックシート（第3部会）」（施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況）が配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行います。指名された委員は、ご自分の評価や意見の補足説明等をお願いします。

はじめに、計画事業の2事業について、計画事業42「町会・自治会活性化への支援」、計画事業43「多様な主体との協働の推進」の順に評価の取りまとめを行います。その後、経常事業について、意見のあった事業は、番号順に意見の取りまとめを行います。

それでは、計画事業42「町会・自治会活性化への支援」について、評価の取りまとめを行います。「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」について、順番にご意見をお願いします。

【委員】

若年層への町会・自治会の周知方法の改善、町会へのコンサルティングの導入、町会への加入促進チラシ、パンフレット等の作成などに取り組んだことは評価できると思います。

【委員】

町会へのコンサルティングの導入や若年層へのアプローチ等の取組については、画期的な試みであると思います。コンサルティングの結果をすぐに活用していくことは難しいと思いますが、コンサルティングの導入という支援策は、方向性としては適切であると思いますし、できるだけ第三者的な視点を取り入れた形での活性化支援の取組をしてほしいと思います。

【委員】

町会を運営している一人として実際に町会活動をする上で感じるのですが、町会へのコンサルティングを導入するということは気づきの機会として非常に良い取組であると思います。しかし、その結果を分析し、今後どのように取り組んでいけば現状を良くしていけるのかということ考えた際には、やはり区の協力が必要であると感じています。

また、若年層にSNSを活用した情報発信を行ったということですが、前提として、若者に関心を持ってもらえるような町会のコンテンツがないと、単純に情報を流しているだけになってしまいます。受け手にしっかりと見てもらえるような内容を発信しないと意味がありません。

さらに、町会で活動している中で感じることで、町会の役員に若者を入れようとする意思があまりないということがあります。若者を受け入れるという町会や町会役員の心構えがしっかりできていないと、いくら情報発信しても若年層に町会に関心を持ってもらうことは難しいのではないかと思います。

現在実施している地元町会（単一町会）紹介パンフレットの取組については、継続して実施していくべきだと思いますが、町会が地域住民にとってどのように役立っているのかということとをより積極的に発信していく必要があると思います。地域の方から、何のために町会があるのかということ質問される場面が少なからずあります。それに対して、町会に加入している人でもしっかりと説明できない場合があります。町会自身が自分たちの活動意義をしっかりと捉えた上で情報を発信していかなければ、あまり意味のないものになってしまうのではないかと思います。

指標1「町会・自治会の加入率」についても、町会がどのような人によって運営されているのかということ把握しないまま、加入率の向上だけを目指すのであれば、活性化への支援策としては実効性があまりないのではないかと思います。

【部会長】

町会・自治会の加入率向上に向けて、マンション住民や若年層をターゲットにするということとは適切であると思いますが、そのための手段として有効なアイデアがないために十分な成果を上げることができていないのだと思います。

町会へのコンサルティングの導入については、新たな取組として一定の成果が得られるのではないかと思います。しかし、その取組自体が最終的な目的ではなく、コンサルティングを導入し分析、提案を受けてその後どうするかということが重要ではないかと思います。更に言えば、町会・自治会の加入率の向上ということ自体も中間的な目標であり、町会・自治会の加入率が向上したことによってどのように活性化していくのかということが最終的に目指すべきと

ころではないかと思います。そのように考えた上で、問題点として、町会・自治会の活性化とは何なのかというイメージが明確ではないということがあると感じました。

ご意見を聞いた限りでは、委員の皆様のご意見としては共通しているのではないかと思います。コンサルティングの導入については、新たな手段として良い取組ですが、すぐに成果が出るものではありません。また、コンサルティングに任せるだけでなく、その成果を行政と共有し分析していくことが必要ではないかと思います。

【委員】

コンサルティングの導入の結果や課題について、行政と一緒に考えるということが必要だと思います。町会・自治会の自立性や独立性を担保するためには、それだけの力を町会・自治会が蓄えている必要があるので、まずはそこに向けて行政に協力してもらうことも必要なのだと思います。

【部会長】

コンサルティングの導入は、まだ1町会しか実施していませんので、その成果については多くの町会に共有してもらい、各町会へ取組を広げていければ良いのではないかと思います。そのような情報共有する場の設定も必要ではないかと思います。

では、「前回の行政評価を踏まえた区の実践に対する意見」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、「総合評価」についてです。評価が「計画どおり」と「計画以下」で分かれています。「計画どおり」と評価した委員から順番にご意見ををお願いします。

【委員】

私は、「計画どおり」と評価しました。しかし、課題として改善していくべきところがあると思います。

現在、町会を担う人たちは高齢化しており、円滑に運営していくこと自体が難しいというような状況の中で、加入促進をすることも大事であると思いますが、基盤となる町会役員の活性化を図らないと今後につながらないのではないかと思います。また、加入促進に向けてパンフレット等の作成を行っていますが、費用対効果の面から、町会への加入に対してどの程度効果があるのかということについて疑問があります。加入促進の取組を今後も続けるのであれば、違う方法も検討していく必要があるのではないかと思います。

コンサルティングの導入については、1年で成果が出るものではないと思うので、今後も継続してフォローアップをしていくべきではないかと感じました。また、ほかの町会にもその成果をいかして行ってほしいと思いました。

いま指摘したことは、一朝一夕に結果が出るものではないと思います。取組としては地道に着実に実施していると思いますので「計画どおり」と評価しました。

【委員】

私は、「計画以下」と評価しました。

第3部会の評価対象である個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」において、本事業は中心的な事業ではないかと思います。しかし、本事業の取組内容を見てみると、町会・自治会の担い手の高齢化や担い手不足、地域住民の意識不足、財源の問題、活動の場の確保、他団体との交流活動のマンネリ化等、現実的な課題に対する取組が見えてきません。なぜそのような町会・自治会本体の課題について、より積極的に取り組まないのかという思いを持っています。

【委員】

私は、「計画以下」と評価しました。

地域課題の解決に向けては、町会・自治会の人材を確保していかない限りは実効性が低いままではないかと思います。町会・自治会の独自性や自立性という部分については、最小限の活動しかできていないということが実情としてあります。例えば、防災のような高度な地域課題についても、町会・自治会は責任を持っていかなくてははいけません。避難所運営は地域住民が中心になって行っていく必要がありますが、実際にできるのかということまでは、目が行き届いていないような状況です。そのため、町会・自治会に対して、地域課題への対応における責任があるということをしっかりと伝えとともに、一定の部分については行政が協力するということを確認していかないといけないのではないかと思います。現在の支援策のように、手を挙げた町会・自治会については支援するということでは、各町会・自治会が自立して活動できるというところまでは目指せないと思います。

担い手不足の問題により、自立が困難な町会も多くありますし、町会長を選出できないような町会もあります。このような状況はこれからますます進んでいくと思いますので、その状況を打開するような取組を行政と地域の人が手を組んで考えていかなければいけないと思います。

【部会長】

私は、「計画以下」と評価しました。

先程も申し上げましたが、指標1「町会・自治会の加入率」については、中間的な成果であり、最終的には町会・自治会の加入者がどのように活性化したかということが重要なのだと思うのですが、本事業としてはその点までは取り組んでいません。計画事業評価シートに記載されている平成30年度の取組を見てみても、いろいろな取組は行っていますが、その結果として町会・自治会がどのように変わったのかということは記載されていませんので、この点についてどのように評価するかということかと思っています。

予定していた事業を着実に実施したので計画どおりと考えるのか、最終的な目標である町会・自治会の活性化というところには行き着いていないことに問題があるかと考えるのか、という考え方の問題があると思います。また、事業の成果を測るための指標の設定についても問題があるのではないかと思います。つまり、区としては加入者を増やして基盤整備はしていくけれども、その後の取組については町会・自治会に任せるという姿勢があるのではないかと、その点に問題があるのではないかとこの意見です。

そもそも、なぜこのような事業内容になっているのかということを考えた場合に、やはりその理念が不明確なのではないかと思います。地域自治については、新宿区自治基本条例では、地域自治組織に関し必要な事項については別に条例で定めるとしているのに、その条例が定められていないために理念が明確になっていないのではないかと思います。

恐らく、このような理念が明確になっていないため、町会・自治会の加入促進という内容の事業にとどまってしまっているのではないかと思います。加入後は、町会・自治会だけで考えて取り組んでいくということは難しいと思いますので、より踏み込んだ形での支援について、区として取り組んでほしいと思います。

では、各委員の意見を踏まえて、評価を「計画どおり」とするか「計画以下」とするかについて議論していきたいと思います。

【委員】

部会長の意見の中に、どこを視点として考えるかによって評価が変わるということがありました。私は「計画どおり」と評価しましたが、目的の達成に向けてはやはりまだまだ課題が多くあると思うので、視点を変えて考えるのであれば、「計画以下」という評価で良いと思います。

【部会長】

計画事業評価シートの分析の視点を見ると、「有効性」の項目「③区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか」という点について、内部評価は「適切」としていますが、第3部会としては「改善が必要」という評価になるのではないかと思います。また、「成果」の項目「④目的の達成に向けて成果を上げているか」という点については、内部評価は「上げていない」としており、第3部会としても「上げていない」という評価になると思います。これらを総合的に考えて「計画以下」という評価で良いのではないかと思います。

第3部会の評価としては「計画以下」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

「総合評価」の意見については、今出たご意見を中心にまとめていきたいと思います。

次に、「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。順番にご意見をお願いします。

【委員】

区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であるという状況において、特にタワーマンションの住民と地元の町会・自治会の融合ということは、区にとっても地域にとっても大きな課題であると思いますので、その取組について、町会にコンサルティングを導入していくことは、大いに期待したいと思います。

【委員】

町会・自治会の人材確保及びその人材に基づく地域課題への対応力の向上ということがないままに、町会・自治会の活性化はできないと思います。現行の支援策はこのことに対応してい

ません。根本的な問題である人材や担い手は誰なのかというところが明確にしないまま、形を整えているだけの支援策ではないかと感じました。そのため、地域を誰が担うのかということをもっと明確に考えていく必要があると思いました。

先程、部会長から新宿区自治基本条例についての意見がありましたが、この点を明確せず、地域を誰が担うのかということをはっきりさせていないことが、誰を支援しているのか、何を支援しているのかよく分からない状況にさせているのではないかと思います。

町会へのコンサルティングの導入については、町会に気づきを与える機会として非常に良い取組だと思いますので、是非継続して実施してほしいと思います。しかし、コンサルティングの導入により見えた課題の解決が、任意団体である町会役員の努力に任せられているというレベルでは、やはりコンサルティングは形だけで終わってしまうと思います。特に、1年間だけでコンサルティングの支援を終了してしまうのであれば、そのときだけの成果になってしまうと思います。成果をきちんと共有する、活動に協力してくれる人を増やす、町会間で連携するなどの取組の広がりが必要であると思いました。

ブログやSNSの発信については、より説得力のある町会の意義を発信していかなければ受け手の関心を引くことはできないと思います。コンテンツとして、町会は地域のためにこれだけなくてはならない活動をしているということをしっかり発信していく必要があると思います。行政は、情報発信の手段についての支援をしていますが、重要なのは何を発信するかというコンテンツだと思いますので、その点については、支援の仕方を変えなくてはいけないと思います。

【委員】

町会・自治会側の課題もあると思います。その点についても言及できればと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、「令和元年度取組方針に対する意見」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、「その他意見・感想」についてです。順番にご意見をお願いします。

【委員】

今回の評価作業における部会の中での議論を聞いていて感じたことですが、町会ごとに課題を抱えているということはもちろんあると思いますが、町会はどうあるべきか、そのためにはどのような支援が必要か、という基本的な考えがないまま、区は支援策を展開しているように思います。そのため、その考え方の基本の部分について、区としてどのように考えているのかということをお話し合う場が必要ではないかと思います。

【部会長】

区として町会・自治会にこういうことをやってほしいということを伝える場があっても良い

と思いますし、町会・自治会側から区に対して意見を言う場があっても良いのではないかと思います。

【委員】

町会・自治会も新宿区町会連合会も、やはり任意団体ですので、そこで活動する人はボランティアの域を出ないこととなります。その上で、その人材確保は、役員の個人的努力に委ねられているという状況があり、この点が非常に切迫していることだという認識があります。

防災の課題や高齢社会の課題など、多くの地域住民への責任を担っている町会・自治会などの団体については、地域自治組織のような位置付けを検討する必要があるのではないかと思います。そうしないと、全て個人の活動に委ねられるという状況になってしまいます。

そのためには、住民が集まって地域課題を協議し、自分たちでその課題を解決するという取組を行い、地域課題と行政課題のすり合わせを行うとともに、新宿区自治基本条例に基づく地域自治組織について検討していく必要があるのではないかと思います。

もちろん、地域自治組織の母体は、町会や地区協議会である必要はありません。むしろ、町会に縛られることなく住民が集まり、地域の課題と一緒に考えるという会議体が必要ではないかと思います。このような取組が、現在の状況を打開する一つの解決の糸口になるのではないかと考えています。

【部会長】

これは第3部会における議論についての感想でもあるのですが、委員の中にもいるように強い思いを持って地域で活動している方がいるにもかかわらず、その人材を区としていかしきれていないのではないかと思います部分があり、その点をもったいないことなのではないかと感じました。

では、「その他意見・感想」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、計画事業42「町会・自治会活性化への支援」についての取りまとめは以上とします。

次に、計画事業43「多様な主体との協働の推進」について、意見の取りまとめを行います。

まず、「前回の行政評価を踏まえた取組についての意見」について、順番にご意見を願います。

【委員】

助成制度については、どのような内容のものであるかということについて非常に丁寧な説明をされていると思います。しかし、助成した事業が実際に区政にどのような効果をもたらしたのか、地域活動にどのように結びついていったのかということが分かりにくいと思いました。

【委員】

協働推進基金助成の協働事業助成については、区側から二つの課題を提示し、それについて

事業を募集するという形かと思いますが、応募するNPO等の団体が十分にいないのではないかと思います。やはり実際に事業に取り組む人たちがいるのかどうかということも含めて見込みを立てた上で、課題を提示していかなければいけないと思いますし、区は課題を提示するだけでなく、その成果まできちんと検討していく必要があるのではないかと感じました。

団体単独事業については、地域社会に還元できる事業の取組として当該関係者に対する課題の提案に進んでいないのではないかと感じました。事業は実施していても、現実問題として、このようなことが問題だから解決していかななくてはいけないという意識を地域社会を担う人が持つというところまでには至っていないのではないかと思います。

各事業の成果を事業に関連する所管課がきちんと把握し、町会・自治会、地区協議会、民生委員などの区民活動における課題に還元できていないという状態では、地域社会の課題解決に対する実効性は薄いのではないかと思います。助成した事業が地域における活動にしっかりと結びつくような取組にしていくべきではないかと思います。

【部会長】

採択されて実施した事業については、一定の成果が上がっていると見て良いのではないかと思います。しかし、採択した事業数としては、あまり多くの件数があるというわけではありません。その事業自体の課題もあると思いますが、その前提として、もう少し広範に助成制度について知らせるということが大事なのではないかと感じます。

では、「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、「総合評価」についてです。評価が「計画どおり」と「計画以下」に分かれています。「計画どおり」と評価した委員から順番にご意見をお願いします。

【委員】

私は、「計画どおり」と評価しました。

複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、地域活動団体との協働で問題を解決していく手法については適切であると考えますし、各団体に対しても細かい対応をされていると思います。一方で、先程の意見にもあったように、事業の成果を今後の活動にどのようにつなげていくのか、地域活動にどのように結びつけていくのかということが分かりにくいと思いました。

助成した事業を地域と結びつけた活動として根付かせることで、地域の活性化にもつながっていくのではないかと思います。

【部会長】

採択して実施した事業については、おおむね成果を上げていると思いますので、「計画どおり」と評価しました。しかし、一過性の協働で終わるのではなく、助成期間が終了した後についても、その後どのように取り組んでいくのかということが重要ではないかと思います。事業として関連する所管課もあると思いますので、そのような所管課につなげていくような仕組み

があっても良いと感じました。その意味で、今後の発展の余地があるのではないかと思います。

【委員】

私は、「計画以下」と評価しました。

多様化する地域課題の解決という点について、住民自治の拡大と確立を目指す地域組織である地区協議会が組織・運営されていますが、その役割と機能、成果、課題ということが計画事業評価シートに触れられていないということが残念だと感じました。多様な主体との協働を推進するという事業の趣旨から考えて、地区協議会は、区民の区政参画と地域課題に取り組む場として住民自治の拡大を図ることを目的とした団体ですので、本事業と整合性が一致するのではないかと思います。地区協議会と一体となって取り組んでいくべきではないかと思いますので、区としてもそのような視点を持ってほしいと思います。

また、協働事業助成については、区が提示する課題のハードルが少し高いのではないかと思います。

【委員】

私は、「計画以下」と評価しました。

複雑・多様化する地域課題の有効な解決策を図るための制度ということですが、取組のハードルがやはり高いのではないかと思います。そのため、審査をする部分でもう少し幅のある対応についても検討し、やってみようという人たちが手を挙げられるような制度にしていかないと、大きな活動をしている団体しか応募できなくなるのではないかと思います。現行の制度のように助成額が高額でなくても、地域社会に還元できる事業はたくさんあるのではないかと思います。

また、事業の成果を検証する際に、その事業に関連する所管課が全く関わっていないということを感じたので、これでは成果を地域に還元することはできないと思いました。少なくとも、事業に関連する所管課や現場職員がこのような事業についてしっかり関心を持って、その成果を地域に還元していくという意思がない限りは、協働事業におけるきっかけを十分にいかすことはできないと思います。この助成制度については、区職員の業務につながるような機会にいかしていくべきではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

事業の取組に対する認識は、委員のご意見として共通しているのではないかと感じました。その上で、「計画どおり」と評価するのか「計画以下」と評価するのか意見が分かれておりますので、その点についてご発言をお願いします。

【委員】

制度としては適切であると思いますし、今後も推進していくべきではないかと思います。しかし、区として、事業に関連する所管課と事業の成果をきちんと共有するということをしていないのではないかと感じました。それでは、地域コミュニティ課の中で事業が完結してしまい、区の他の事業に取組を広げることができないのではないかと思います。

【部会長】

外部評価として、「計画どおり」と評価した上で課題があるということを指摘していくのか、課題が残っているので「計画以下」と評価するのか、どちらの考え方もあると思います。いかがでしょうか。

【委員】

事業の成果がどのように区民に還元されたのかが分からないということは、意見として記載していただければと思います。

【委員】

私は、「計画どおり」と評価した上で、改善点があるということを指摘していけば良いのではないかと思います。

【部会長】

それでは、評価としては「計画どおり」とした上で、今出たご意見を中心に、課題について指摘をしていくという形でまとめてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

次に、「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。順番にご意見をお願いします。

【委員】

区民にはまだまだ社会貢献についての文化が根付いていないのではないかと思いますので、事業募集のテーマの拡大を図り、身近な場所で共感を生むようなテーマを設定すれば、更に応募しやすい制度になるのではないかと思います。

もちろん、現在も大事なテーマについて取り組んでいると思うのですが、社会貢献といわれてもあまり身近ではないので、なかなか実感として分からないということがあるのではないかと思います。取組へのハードルを下げ、身近な問題について事業に取り組めるようにすれば、区民としても共感しやすかったり参加しやすかったりするのではないかと思います。また、そのような小さな取組を行うことで地域活動に結びついていくのではないかと感じました。

【委員】

協働事業助成の案内の精度を上げることはもちろん大事なことだと思いますが、個人的には、地域課題の明確化とそのことへ取り組む意義について投げかけていく必要があるのではないかと思います。平成30年度に区から提示した二つの課題はもちろん重要なことですが、例えば、防災における避難所運営の課題など、より区民に身近な課題について、その解決策を考えていくべきではないかと思います。

このような地域課題については、解決が必要であるのにもかかわらず十分に取り組めていないということが問題としてあると思います。当事者が参画することで成果が出る事業として成立しやすいと思いますので、地域課題の解決に向けた取組について、専門性のあるNPO等の団体と地域が協働して行うという前提で、NPO等の団体に対して事業助成をしていけば良い

のではないかと思います。NPO等の団体への助成を行っても、地域と連携しないような形ではあまり成果が出にくいのではないかと思いますので、その点については具体的な取組として検討していただければと思います。

【部会長】

協働推進基金助成の制度としては、区が課題を提示し区と協働で事業を行うものと、団体からの提案を採択して事業を実施するものの二つがあります。その中間的な制度として、区民の意見を聞いた上で課題を設定し、課題について団体の提案を採択して実施するというものがあったとしても良いのではないかと感じました。

提示する課題は区民の意見に基づいて設定するので、地域との協働ということもしやすくなるのではないかと思います。そのことにより、取組のハードルを下げる、あるいは、広げるということにもつながるのではないかと思います。

では、「令和元年度取組方針に対する意見」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、「その他意見・感想」についてです。順番にご意見をお願いします。

【委員】

実施した事業が一過性の事業で終わることなく、その取組をモデルプランとして、区全体に広がっていくような形になるように期待したいと思います。

【委員】

事業の成果が区の取組につながっていないのではないかと思います。現在は、地域コミュニティ課が実施する助成制度にとどまっており、区の政策として一貫性を持つような仕組みになっていないのではないかと感じました。事業に関連する所管課、現場職員、関係して活動する区民、NPO等の団体などときちんと成果を共有して、地域の課題解決に向けた取組にいかしていく必要があるのではないかと思います。

【部会長】

事業を実施して終わりということではなく、次の取組につなげていく必要があるということは意見として共通していたかと思います。

では、「その他意見・感想」については、今出たご意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、計画事業43「多様な主体との協働の推進」についての取りまとめは以上です。

次に、経常事業の意見の取りまとめをしたいと思います。

ご意見のある事業について、各委員から順番にご意見をお願いします。

【委員】

経常事業297「協働促進のための情報提供」についてです。

区民活動支援サイト「キラミラネット」は運用開始から11年ほど経っていますが、平成30年度のアクセス数が9,133件、1日あたりに換算すると約25件となっています。これは、あまり多いアクセス数とは言えないと思うので、効果的な情報ツールとなっているのか疑問に感じます。運用に当たっては、内容をアップデートすることは必須だと思いますが、情報が更新されていないコンテンツも見受けられますので運用の工夫が必要ではないかと思います。

また、インターネットによる発信を活用するのであれば、協働事業紹介冊子「新宿ソダチ」を転載するなど、受け手に魅力あるコンテンツを紹介していくべきではないかと思います。地域で活動する社会貢献団体の情報や取組を紹介するサイトとして、必要なものであると思いますので、受け手にきちんと届くような内容に改善していく必要があると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

経常事業297「協働促進のための情報提供」については、今出たご意見をまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

経常事業の取りまとめの途中ですが、時間になりましたので、本日の部会は以上で閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>